

平成 31 年度岡山市市民協働推進モデル事業 最終評価表

実施団体	子ども・若者支援ネットワーク	協働部署	地域子育て支援課、こども福祉課	記入日	令和 2 年 2 月 12 日
------	----------------	------	-----------------	-----	-----------------

1. 事業の目標と達成状況

目標	目標に対する現在の状況と今後の対応	ESD・市民協働推進センターから
ネットワーク会議	実施団体・協働部署で滞りなく毎月定例のネットワーク会議を開催、議事録共有もできている。継続して定例会議を実施する。	【相互理解の原則】 岡山市の現状や今後の方針を理解したうえで今後の協議会のあり方を検討した。
個別支援について ・ 個別支援ケース ・ 支援状況の共有状況 ・ 情報管理のルール	個別支援 6 ケースを実施（県の総合相談窓口から受けたケース、実施団体が接したケース）。ケース受け渡しには本人や家族とのコンタクト等ハードルがあるが、随時必要な支援を実施している。次年度も継続して個別支援を実施する。 ケース進捗は実施団体内でシートを共有して管理している。ケース情報管理は岡山市地域共生社会推進計画で使用されている「つなぐシート」の書式を利用することが決まった。 個人情報管理と個別支援に関する団体間での共有等については今後の検討事項。	【目的共有の原則】 話し合いを重ね、めざす協議会像を実施団体の知見も踏まえながら検討を続けている。 【対等の原則】 実施団体が現場で感じている感覚をふまえて次の展開を協働課と検討するなど、互いの得意を活かした事業展開ができています。
ネットワーク参加団体 ・ 分野などに偏りのないネットワークを目指した参加団体の検討 ・ ネットワークへの参加基準	子ども・若者支援ネットワークの取組について随時周知を図っている。11 月に子若協議会の周知徹底・理解促進のための講演会を実施。22 組織（民 19・官 3）にネットワークの周知ができた。継続して周知を図る。 協議会自体の構成団体は精査、ネットワークへの参加呼びかけは広く、個別支援では必要に応じて所謂”支援機関”に限らず適切なつなぎ先を都度検討する。	【自主性及び自立性尊重の原則】 実施団体の状況、協働課の状況を互いに把握しながら事業を進められているが、協働部署が会議に出席できないことが目立つこともあった。
子ども・若者支援地域協議会設置に向けて ・ 時期、必要な情報の整理等 ・ 相談窓口のありかた	令和 2 年度末の協議会設置を前提に本事業を次年度も継続実施。 1 月に愛知県で開催された子若フォーラムに参加し各地の情報収集、人とつながるなどを通じて、岡山市に設置する協議会のイメージを適宜更新しながら詳細を詰めている。 既存の相談窓口や支援機関などから複合的な困難ケースについて相談を受け、必要な時に必要な支援につなげられるような官民協働の協議会を検討している。 子若ネットと子若協議会の関係性を整理する必要がある。今後もより適切な形の協議会像の検討を進める。	【公開の原則】 複数の団体で行う事業であるが、事業進捗状況を随時共有、会議の場で十分に時間を取って協働課と共有するなど、状況がクリアであった。

ネットワークのチラシ作成	個別支援の相談時など、必要な時の説明資料として作成済。適宜利用する。	<p>今後はモデル事業終了後の状況も意識しながら情報発信のあり方を検討したい。</p>
リーフレットの作成	支援機関を掲載するリーフレットを作成した。適宜利用する。	
高校中退者へのアンケート	対象や内容などを検討したが、個別支援ケースでのヒアリング実施、県との状況共有などを行ったため、ある程度状況を把握できた。情報交換等を通じて引き続き高校中退者の状況把握に努める。	
市内高校・通信制高校へのヒアリング	8月30日子どもの貧困に関する会議、8月31日不登校支援ネットワークの進学説明会でNPO団体・通信制高校等にヒアリングおよびアンケートを実施。10月	
支援団体へのヒアリング	17日の地域子育て支援課主催事業にて、県内高校に対してアンケートを実施。アンケート結果の分析やそれをふまえた協議会像の検討を継続して進める。	